

議会だより

議会委員 387-5 366-1111

会誌検索のURL http://www.kaigiroku.net/kensaku/matsudo/matsudo.html

9月定例会に提案された議案の概要です

- 議案第8号 専決処分報告及び承認... 議案第9号 平成20年度松戸市一般会計補正予算(第一回)...



松戸駅西口デッキに完成したステージのこけら落しにぎやかに行われました

議案第15号 松戸市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 松戸市議員の公益法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 松戸市議会議員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 松戸市立学校及び松戸市立幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 松戸市学童災害対策について

議案第21号 松戸市公設地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 契約の締結について

主な内容

- P2-4... 市政に関する一般質問 P5... 決算審査特別委員会の審査内容

市立病院の早期建設に関する決議

本市議会では、平成7年の阪神・淡路大震災発生後、本市の災害拠点病院である松戸市立病院の安全性に大きな危機感を抱き、平成11年に任意の委員を設置して、市立病院のありべき姿の立案を速やかに進めるとともに、建設計画に着手すべきである、この提言を市長に提出した。

9月定例会の日程

- 3日 本会議 提案理由の説明 4:58-9:10 本会議

9月定例会

平成20年9月定例会が、9月3日から26日までの会期で開催されました。

一般質問

9月定例会では、27人の議員が一般質問をしました。一般質問は、定例会で議員が市政の諸問題や将来の見通しなどについて、市の考えを聴くものです。その中から、主な質問と答弁の内容をお知らせします。

質問をした議員（通告順）

- 城所 正美・宇津野史行・山中 啓之・木村みね子
- 織原 正幸・高橋 義雄・中田 京・飯箸 公明
- 森下 彰司・市川 恵一・杉山 由祥・山沢 誠
- 平林 俊彦・渡辺美喜子・磯崎 吉弘・諸角 由美
- 富澤 凡一・佐藤 恵子・石川 龍之・高木 健
- 高橋 妙子・伊藤余一郎・工藤 鈴子・中村多賀子
- 松井 貞衛・二階堂 剛・谷口 薫

不登校をなくすために

問 近隣市と比較し、本市には不登校が多いと思われるが、本市の不登校の現状と対策はどうか。

答 不登校を解消するため、国をあげて教育関係者も取り組んでいるが、厳しい現状である。特に本市では、各学校が校内不登校支援教室をつくって努力しているところである。不登校支援教室のメリットは、学校と子どもをなじませ、先生と子どもをなじませながら、子ども数で人間関係の体験や学習への取組等で自信を呼び起こさせ、学級復帰への流れができることである。平成19年度の支援教室利用者は小学校78人、中学校109人であった。その設置率は、小学校が38・6%で中学校は100%である。

不登校の数は、不登校と病気欠席の把握の仕方より違いが生じ、ちなみに全国の不登校解消率の過去3年間の平均は29・9%で、本市は36・8%である。

市民に分かりやすい 財政情報を

問 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたがこの法の重要な目的の一つである「住民によるチェック機能の充実」を実現させるため、市の取組と財政情報の公表をどう考えるか。

答 この法に伴う財政健全化判断比率等は、全国統一の方法で積算された現状を指し示す指標であり、それにより運営状況が判断される。その公表は、財政状況の情報公開の面で重要であり、市民によるチェック機能が発揮されるものではないければならない。

議会へは、本市独自の手法で各指標や算定基準等を解説した参考資料を添付して報告しており、より分かり易い報告ができたと考えている。市民への公表も同様、「広報まつど」やホームページに分かり易く掲載する。

当初の5業務から41業務まで拡大した。支所窓口という運付の手段があるが、その際には可能な限りお手伝いしている。市役所からの文書を見てもらいたいという場合は、見直し、不明な点を担当課に確認し、職員が書類の作成を手伝うこともある。支所窓口では、多種多様な相談に応じており、専門の相談窓口を設けても、現在の窓口で機能しているものも考える。今後、支所機能の充実を図り、本庁へ出向かすも、支所で用件が済むよう努めていく。

ジュニア選手 育成の支援を

問 スポーツの将来を担うジュニア選手育成強化のため、関係団体や地元企業等と連携し、環境整備や補助金等の支援策を講じられないか。

答 平成15年に策定した、松戸市スポーツ振興5年プラン「に」に基づき、松戸市体育協会を中心に関係団体と連携の下、ジュニア選手の育成強化のための様々な取組を優先している。競技人口拡充による優秀な人材発掘のための事業



として、各種教室開催による活動機会の提供、市民報紙等の活用による情報提供に加え、既存施設の整備を行い、より良い活動環境の提供にも力を入れた。優秀な指導者の育成も必要不可欠であり、人材育成にも積極的に取り組んでいる。助成金については、選手個人への直接支援も必要であるが、育成強化事業を行う組織に対する支援も必要であり、結果的には選手に還元されることから、市内各スポーツ団体の統括的役割を担っている松戸市体育協会に対し、選手強化費、指導者派遣費、スポーツ少年団育成事業費等の支援も行っている。

問 HTLV-1ウイルス型は、H2細胞白血病ウィルス型は、血液中を感染経路とするが、なかでも母乳による母子感染が多い。妊婦健診時に抗体検査をして感染していることが分かっていれば、子どもへの感染を防げると思つが、

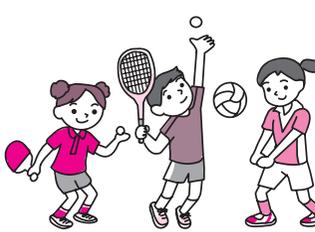
答 白血病や骨髄症を引き起こすHTLV-1ウイルスの妊婦への抗体検査は、妊婦健診の際に実施してはいる医療機関が多く、検査料は2千円程度と聞いています。松戸市立病院では、平成19年度に58人の妊婦を検査した結果、1人の陽性者があり、出生後の栄養指導を行った。全国的には陽性者が千人に1人から1人、そのうち白血病発症率が25%から5%、骨髄症はその数分の一程度の発症率である。

問 HTLV-1ウイルス抗体検査は、次の見直しの際に公費健診項目として検討されると考えている。今後各市と共同歩調をとりながら、早期導入に取り組んでいく。

市内各業者、商業、農業の活性化のために

問 市立病院建て替えや学校跡地活用など差し迫った問題が多くある中で、市内企業が経営悪化をたどる一層厳しくはならないか。市独自の施策を講じる考えはあるか。

答 経済対策は新聞でも、国内総生産が減少し、さらに個人消費設備投資、輸出も本柱も減少していることから、早期回復が難しい情勢に入ったと報じされた。松戸市独自の施策として、特に経済対策を打ち出すことは難しいが、経済対策関係会議がまとめた「成長力強化」の早期実施策の中に中小企業の備前強化、農業の体質強化、地域活性化などが謳われているので、国の政策と歩調を合わせていくことが効果的と考え



問 働く方の変化や多様化がある中で、私たちが職場・家庭・地域で生きている社会人である。この考えを以前に職員が作成した「いきいき職場づくり手引書」を再び職員間に行き渡らせ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向かっているか。

答 20年引書は平成14年8月職員の間もいきいき働ける職場づくりのために、職場のルールや仕組みづくりを提案したもので、時代を先取りし、早い時期からワーク・ライフ・バランスを意識した働き方を示している。同手引書及び先の女性職員の能力発揮促進のための指針は、作成後、年数も経過しており、十分に活用されて見直しを行うことを検討し、誰もがいきいきと働ける職場づくりに引き続き努めていく。

問 働く方の変化や多様化がある中で、私たちが職場・家庭・地域で生きている社会人である。この考えを以前に職員が作成した「いきいき職場づくり手引書」を再び職員間に行き渡らせ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向かっているか。

答 20年引書は平成14年8月職員の間もいきいき働ける職場づくりのために、職場のルールや仕組みづくりを提案したもので、時代を先取りし、早い時期からワーク・ライフ・バランスを意識した働き方を示している。同手引書及び先の女性職員の能力発揮促進のための指針は、作成後、年数も経過しており、十分に活用されて見直しを行うことを検討し、誰もがいきいきと働ける職場づくりに引き続き努めていく。

問 HTLV-1ウイルス型は、H2細胞白血病ウィルス型は、血液中を感染経路とするが、なかでも母乳による母子感染が多い。妊婦健診時に抗体検査をして感染していることが分かっていれば、子どもへの感染を防げると思つが、



収穫間近かのキャベツ畑にて

ワーク・ライフ・バランスの実現を

ワーク・ライフ・バランスとは、働く方の変化や多様化がある中で、私たちが職場・家庭・地域で生きている社会人である。この考えを以前に職員が作成した「いきいき職場づくり手引書」を再び職員間に行き渡らせ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向かっているか。

*ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活の調和

架空線(電線等)の状況および対策は

問 架空線の高さ基準に満たない物件の指導、改善状況及び今後の道路沿道に対する指導対策は

答 平成18年12月に占用者に対して文書で「高さ基準に満たない架空線の緊急点検」を依頼し、19年1月、職員により調査を実施した。その結果、基準に満たない物件が2,424件、うち20年度未改善が910件で62.7%が改善されている。なお、未改善のうち908件については、20年度未までですべて改善する予定との報告を受けている。また、新たな占用者に対しては、許可申請時に許可条件及び道路法施行令第11条の2に基づき、物件を設置するよう指導している。今後も職員によるパトロール等により安全確認を実施し、既設の占用者に対して、再度法令の遵守を書面により喚起していく。



高齢者施策の充実を

問 75歳以上の国保加入者の補給券が後期高齢者医療制度の導入により、適用外となったが、国保会計とは別に高齢者の市民全員に利用助成できないか。また、第五期高齢者保健福祉計画及び第四期介護保険事業計画に高齢者が安心・安心、こころに張りやめた豊かな人生を送れるような施策は

答 次期高齢者保健福祉計画策定作業では、この10年の環境の変化に対応した本市独自の既存サービスの総見直しを前提として、限られた財源の費用対効果の面から、サービスメニュー・対象・量などを新たに構築している。平成12年の介護保険事業開始当時の介護予防メニューとして位置づけられた配食サービスは国庫財源の打ち切りにより、より需要の高い要介護者のサービスにウエイトを移している。また、平均寿命の延伸に伴い、喜寿のお祝いを公費で負担することの是非など、さまざまな角度から検討作業を進めている。はり、きゅう、あん摩などの利用助成についても、新たな位置づけとして検討の課題に加える努力をしていく。

検討されているか

問 「関さんの森」とは、一般的に定義され、どこを指すのか。また、地権者の主張する2.1のつちが、いくらが道路用地にかかるのか

答 「関さんの森」の定義として、松戸市の緑の系に基づき特別保全樹林地に指定されている約1.1の森を指している。道路用地となる面積は毛地、梅林、子ども遊びの場を合わせて約3,040㎡で、約14.5%になる。

「関さんの森」の一般的な定義は

問 正しい情報を市民に伝え理解を得るための方法

答 関さんの森の定義として、松戸市の緑の系に基づき特別保全樹林地に指定されている約1.1の森を指している。道路用地となる面積は毛地、梅林、子ども遊びの場を合わせて約3,040㎡で、約14.5%になる。

カーシェアリング制度をどう考えるか

問 「もつたいない運動」と「減速大作戦」の推進に資する可能性の高い、自動車を複数で共有する「カーシェアリング制度」を導入できないか



市立病院に助産師外来の設置を

問 全国的に公立病院でも産婦人科医が不足しており、助産師外来を設置する病院が増えている。欲の細かな検診や助産が育児の意欲や自信を高め、次の出産へもつながる。そこで、「助産師外来」に

答 妊産婦は妊娠中、定期的な病院や産院で検診を受け、医師は異常がないかの診断を役割とし、助産師は生活指導や保険指導、心のケアなどを役割としている。このような状況を受け、当院の産婦人科外来では、平成19年4月から水曜日と金曜日、「母乳外来」を開始し、母乳による育児を実践するための相談やアドバイスを、さらには乳児のケア等を助産師により無料で実施している。当院は高齢出産やハイリスク出産等を多数受け入れており、現状や助産師確保の状況を助産師らから検討して、また、産婦人科の現場では「助産師外来」の開設に大変前向きである。

民間建築物耐震化への支援策は

問 建物の耐震化を進めることは、所有者自らの命を守る手段として重要なことであるとともに、緊急輸送道路や避難路が確保され、早期の復旧、復興に寄与することになる。民間住宅の耐震化への取組及び耐震改修工事に対する助成制度についての考え

答 本市の民間建築物の耐震化率は61.4%だが、国の基本方針と同様、平成27年度までに90%に引き上げることを目標に掲げている。民間の住宅及び特定建築物の耐震化は市民の安全・安心を確保するため、これらの所有者に助成努力を強く促していくことが重要となる。今後、市民への地震ハザードマップの配布を実施したとともに、耐震診断や耐震補強に関する無料相談の配布、木造住宅の耐震耐震相談、出前講座等も引き続き積極的に取り組んでいく。また、耐震改修は所有者に相当の費用負担が大きいこと等から限定的ではあるが公的支援が必要と考えられる。そこで、20年度助成制度の創設に向けた要綱の制定作業を進めていくが、その中で、国及び県の耐震改修補助制度を活用した、民間木造住宅への耐震改

バイオマス燃料への取組は

問 家庭からの廃食用油を回収する場所の拡大や食品メーカーとの連携等、今後の取組は

答 家庭から廃食用油を回収、バイオディーゼル燃料に生成するBDFモデル事業を開始した。回収した油は、松戸テクノ協同組合が中心となり、実証実験用BDFプラントでバイオディーゼル燃料に生成し、軽油と混合して本市清掃車両に使用している。

ワーク・ライフ・バランスの推進は

問 事業所へのアンケート調査の概要と、ワーク・ライフ・バランスの進捗状況は

答 平成20年4月にスタートした「松戸市男女共同参画プラン」第3次実施計画では、男女が対等なパートナーとして、個々の状況に応じ、ワーク・ライフ・バランスを図りながら、いきいきと暮らしている環境づくりを重点的に進めており、企業や事業者が役割に大いに期待している。そこで、市内事業所と連携を図るべく、各事業所の労働状況を把握し、施策推進のための基礎データ収集を目的に調査を実施することとした。調査の概要としては、従業員10人以上の事業所500か所を対象として、12月頃に郵送により実施する予定である。調査項目としては、主に従業員の就業状況

千葉大学園芸学部 移転問題について

問 現状と今後の取組は

答 千葉大学園芸学部は、明治42年の開校以来、約百年にわたって本市戸定が丘の土地にあり、校舎敷地の一部が松戸徳川家の所有であった。明治34年、教育の将来



歩道の段差解消策は

問 六本堂切から五香十字路にかけての奥道松戸鎌ヶ谷線は、歩行者が幅員の狭い段差のある歩道の通行を余儀なくされていることは認識している。道路管理者である東葛飾地域整備センターに確認したところ、車道の高さを上げることにより、歩道の段差解消が図れないか

答 六本堂五香十字路にかけての奥道松戸鎌ヶ谷線は、歩行者が幅員の狭い段差のある歩道の通行を余儀なくされていることは認識している。道路管理者である東葛飾地域整備センターに確認したところ、車道の高さを上げることにより、歩道の段差解消が図れないか

に大きな関心と期待を抱いた。15代将軍徳川慶喜公の弟にあたる徳川昭武公が、県立中学校の設立地として、千葉県に譲渡した経過があり、相当古くから松戸市の文教地帯として、また、歴史を誇る地として、今日まで続いているものである。仮に、園芸学部が移転した場合、矢切斜面緑地から浅間神社、園芸部へと続く広大な緑地が失われるだけでなく、これまで続けられてきた同大学と行政の学術的交流や学友会と園芸学部を結び、「緑の回廊」として築かれてきた市民との絆などが失われることにもなる。このような理由から、本市の影響は極めて大きいと判断し、園芸学部の存続を断つ活動を展開しているものである。現在、大学側にも及び市民との協議窓口の設置や懇談会の開催について依頼しているところであり、話し合いの場を設ける等、園芸学部の存続に努めていく考えである。

女性の活用も含めた男女雇用均等に関するワーク、両立支援制度に関することやワーク・ライフ・バランスに関すること等を考えている。この調子により、ワーク・ライフ・バランスという考え方がどのくらい周知されているのか、推進に向けての可能性について、調査結果を検証しながら、事業所に対する情報提供や、企業表彰制度等の支援策を進めていく考えである。

学校評価の取組は

問 学校評価の中で、松戸市の自己評価と学校関係者評価についての取組状況は。

答 平成19年度、学校自己評価はすべての学校で、学校関係者評価は小学校が97%、中学校で100%及び市立松戸高校が実施している。実施方法はアンケート調査を主体としており、結果の公表は自己評価で小学校29校66%、中学校13校65%、中学校関係者評価は小学校41校93%、中学校19校95%、市立松戸高校は両方も公表している。公表方法は、学校だよりや年度末の保護者会等で機会を捉えて説明しており、ホームページへの掲載も検討している。



赤ちゃんとの外出も安心です

公営住宅の家賃減免制度とは

問 市営住宅や公営住宅の家賃減免制度の概要とその利用状況は。

答 公営住宅では、一番低い収入分位で家賃を徴収することと定められている。そこで、松戸市では、平成10年3月に、松戸市営住宅家賃の減免等に関する取扱い基準を制定し、失職や疾病等により収入が減り、以前の収入分位より下がった場合に家賃を減免する方式をとっている。また、千葉県にも、昭和60年3月に制定した、県営住宅家賃の減免及び徴収猶予基準要綱がある。減免の主な条件としては、収入が月額6万7000円以下の世帯、6万

7001円以上、20万円以下で身体障害者（1級又は2級）がいる世帯、そして、6万7001円以上、12万3000円以下で、乳幼児・児童生徒を扶養し、配偶者がいない世帯等に対して減免する制度がある。なお、本市の利用状況としては、17年度4件、18年度4件、19年度3件であった。

心身障害者自動車燃料助成見直し理由

問 心身障害者自動車燃料助成事業の制度見直しにより、軽自動車20の助成が15となった。軽自動車によつては、車は通院や生活に不可欠なものでない、生き残るための大切な交通手段である。この様な理由で燃料量を減らしたのか。また、助成の対象人数はどうか。

答 身体障害、知的障害及び精神障害を目的とする、障害者の自立支援を促すこと、障害者の自立支援を促すこと、障害者基本法の理念であり、障害者自立支援法の制定によりその理念が具体化された。

平成19年度までは身体障害と知的障害のある方を対象としていたが、法の趣旨を踏まえて20年度より精神障害のある方も加えて利用できるように対象者を拡大を図った。

児童虐待 専門職の配置を

問 児童虐待は全国的に増加の傾向があり、児童相談所ばかりでなく、虐待防止の最前線に立つ市町村の役割も非常に重要なところがある。虐待防止に深刻なケースの場合は児童相談所に移管するが、最初に相談を受ける市の家庭児童相談室の役割は、その後の問題解決に向け重要な位置づけとなる。心理職などの専門職がいれば相談の充実が図れると思うが、現在の体制と今後の考えは。

答 現在家庭児童相談室には、専門職である心理職の配置はなされていない。養育の放棄、心理的な虐待、性的な虐待などの相談の増加傾向を見ると、再発の防止抑制も含め、より専門的な対応ができると考えられる心理職の配置は有効であると感じている。市としては、相談員の専門性をより高めるため、平成19年度より福祉センター2名を配置して複任化する事例への効果的対応ができるよう努めている。今後は、こども発達センターや柏根相談所の心理職などの専門職との連携をより深めて、専門的な対応が図れるよう検討したい。

放課後児童クラブが新設されるが

問 平成20年度新設される金ケ作と殿平賀の放課後児童クラブの法人公募について審査会が開かれたと聞くが、応募法人数と決定した法人について伺う。また、殿平賀小学校に新設される放課後児童クラブは、殿平賀せせらぎ放課後児童クラブに通う子どもたちが入所できるのか。

答 金ケ作小学校と殿平賀小学校に新設される2クラブを運営する法人公募については、それぞれ3法人から応募があった。8月27日に選考審査会を開催し、金ケ作放課後児童クラブはNPO法人松飛台キッズ、殿平賀放課後児童クラブは社会福祉法人晴音にそれぞれ決定した。

視覚障害者に防災の音声ガイドを

問 視覚障害者の方には、生まれながらの方や中途障害の方がおり、最近中途失明の方が増えていると推測する。このため点字を讀むことができない方もいる。聞くことで理解できる防災ガイドが欲しいという声を聞いており、早急な対応をすべきと思うがどう考えらるか。

答 視覚障害者の方で中途失明の方が多くなっており、音声を媒体とした案内の必要性を痛感して、視覚障害者の方への支援として点字ディスプレイ、拡大読書器等の日常生活用具の供給、社会参加促進のための移動支援サービス等を行っている。さらに、平成20年度初めまでに活字文書読み上げ装置を、市内8箇所とふれあい22に設置し利便性を図った。

「コンビ」二収納の成果は

問 平成20年4月よりコンビ二収納等を含めた新たな公金収納が実施されたが、収納状況や督促状等の事務処理簡素化などの効果があったか。

答 20年度より新たな収納方法策として、収納チャンネルを増やすことにより市民サービスの向上を目的とし、「コンビ」二収納をはじめページ（電子納付）及びクレジットによる収納を開始した。対象となる税目は、固定資産税個人市民税の普通徴収及び軽自動車税である。クレジット収納については、軽自動車税に限り試行的に導入した。収納状況は、20年4月1日から7月10日までの統計で「コンビ」による収納を利



都市計画道路 3・3・7号について

問 都市計画道路3・3・7号について、地権者は休調が悪く、市長に立入調査実施延期申請を出した。返事も出さずに立入調査を実施したのはどう思うか。今後の市の考えはどうか。

答 既に立入調査については1週間前の7月31日に通知しており、土地収用法に基づく立入調査の手続きに問題がないこと、また、立入調査に際しては地権者の同意がない限り、事務執行が可能であることから、特に返事はなかつた。今後については、12月の判決申請を目的に土地収用法の手続きを進めるとして、9月1日に地権者及び関係する団体から「開き」の森道路案の提案があり、この案の作成者である都市計画の専門家に会い、不明な点などを確認したい。

今後毛周道環境と調和を図った道路整備について、地権者と話しをしていきたいと考えている。

関さんの森 道路案について

問 都市計画道路3・3・7号事業は、地権者から新たな提案された。道路案について協議をす

ることにした。したがって、土地収用法に基づく手続を一旦中断すべきと思うがどう考えらるか。

答 平成4年1月に事業認可を取得したが、近年まで地権者に具体的協議に応じてもらえなかった。18年7月に本市から緑地の整備や保全を考慮した「幸谷みどりの里構想(案)」を提示した事で話し合いの場を設けることができた。18年12月及び19年1月に市長も地権者宅を訪問。その際地権者から屋敷内の蔵や門等を残すことを強く要望され、暫定道路案を提示した。現在ある樹木をより多く残す道路案を提示したが、いずれの案も受け入れられただけなかつた。これまで地権者とは協議を重ねてきたが、協議を得られず、土地収用法に基づく事務手続きが中断している。この機会を有するもの、検証して、道路案の趣旨を伺い、検証して、道路案の趣旨を伺い、検証して、道路案に基づく事務手続きを中断する考えは持っていない。

日本共産党

一般会計 国民健康保険特別会計
松戸競輪特別会計 下水道事業特別会計
公設地方卸売市場事業特別会計 老人保健事業特別会計及び介護保険特別会計に反対、**駐車場事業特別会計**、**水道事業会計**及び**病院事業会計**は賛成です。

平成19年度の地方財政計画の特徴は、三位一体改革における税源移譲と定率減税の廃止等であり、これにより住民税が変更となり市民の生活に大きな影響を及ぼした。実施計画が第三次へと引き継がれた時期にあたり、行政が市民の健康と暮らしを守るという責務をどう果たし、今後の打開を図っていくのかという観点で決算の審査に臨んだ。

市民クラブ

政策グループ

まつど未来

市民クラブ・政策グループまつど未来 松政クラブを代表して一般会計決算10件について賛成です。

歳入決算額は、1165億2600万円、**歳出決算額は**1121億8900万円となっており、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、約40億1750万円の黒字になった。これは、歳入の確保・歳出の削減及び事業の効率的な展開など、積極的に取り組

拡大、子育て支援の取組、放課後児童クラブの拡大、乳幼児医療費の拡大、馬橋市民センターのエレベーター設置、基本健診事業の継続、こみ減量に向けての取組、若者就業支援事業や建築物相談事業の拡大等の事業は評価する。

総務費は、なかなか進まない自転車駐車を拡大について鉄道事業者と協議を進めるよう求める。

民生費は、放課後児童クラブの未整備地区への配置とともに、定率10パーの対策を求める。

衛生費は、妊婦のたらい回し防止の観点から、妊婦健診の充実と制度の周知を求める。

商工費は、小企業1等緊急つなぎ資金の条件緩和や空き店舗対策について等、他の自治体での取組を学び、それを活かすよう求める。

土木費は、なかなか進まない木造戸建住宅の耐震改修助成の早急な実施を求める。

消防費は、大震災や災害が発生

組んだ成果であり、行財政改革最終年度として高く評価する。

歳入では、一般財源の確保が厳しい中、収入の状況、市の財源をどう評価し、どう処分するかという問題は重要な基盤であり、議会もより緊に共有すべき情報である。今後も歳入の確保、拡大に鋭意努力されることを要する。

決算については、各事業が所期の目的を十分に達成しているか、また、効率性に実施されたかに着目して審査を行った。

総務費の地域へ、防犯安心安全推進事業においては、防犯用品貸与、青色防犯灯の設置車両や防犯拠点への補助事業、自転車駐輪場への防犯カメラ設置、緊急重要情報のメール配信等が行われ、安全安心なまつどづくり事業が推進された。

衛生費では、市立病院と医師会の連携による夜間小児急病センターの評価は大変高く、本市のみならず、他市からの急患受け取り

した場合は迅速な対応のため、防災組織の更なる強化を求める。

教育費は、少人数学級での教育体制に切り替えることを求める。

国民健康保険特別会計では、一般会計からの繰入れを増やし、保険料の引下げを求める。

競輪特別会計では、一般会計への繰出しは限界であり、撤退への筋道は赤字になる前に、撤退への下水道事業特別会計では、下水道料金の値上げに反対しており、決算についても反対の立場である。

介護保険特別会計では、保険料の繰出しは限界であり、撤退への筋道は赤字になる前に、撤退への下水道事業特別会計では、下水道料金の値上げに反対しており、決算についても反対の立場である。

平成19年度決算討論

平成19年度決算についての討論が定例会最終日に行われました。



公設地方卸売市場事業会計では、空き小間補償の過重負担につながる公設民営借上げ方式の問題や1市2市場の非効率性を指摘する。

老人保健事業特別会計では、高齢者を差別する制度そのものに反対する。

介護保険特別会計では、保険料の繰出しは限界であり、撤退への筋道は赤字になる前に、撤退への下水道事業特別会計では、下水道料金の値上げに反対しており、決算についても反対の立場である。

東葛地区の基幹センターとしての役割を果たしている。医師・医療従事者の労苦は多いかと思うが、これも小児医療の充実を願う土木費では、松戸市交通バリアフリーに基づき、道路・鉄道・バスなどの進展を評価する。

教育費は、図書館が祝日開館とE・T・web環境整備により、利用者の貸し出し数が増えている。文部科学大臣から「子どもの読書活動」で優秀実践図書館として栄えある表彰を受け、地道に継続した活動が高い評価を受けた。

下水道会計では、普及率は前年比へ0.8ポイント上昇し、77.3%となり着実な整備が進められ評価する。

介護保険会計では、要支援・要介護者の生活を地域連携で支えるシステムが構築され、3地域包括支援センターがその核となり活動しており、予防に重点を置いた施策や認知症予防の輪が広がっており、恵質な高齢者への厳しい対応は当然と考え、歳入の確保には今後も厳しい状況にあり努力願いたい。

総務費では、市税徴収事業で平成

公明党

平成19年度一般会計歳入歳出決算、特別会計並びに企業会計決算について賛成です。

平成19年度決算審査においては、市民の皆様から多くの要望を頂き、有効性・平等性の観点から慎重かつ公正に臨んだ。

歳入では、財源の確保と収納率の向上に努力願う。

総務費の人員育成では、仕事と生活の調和のワーク・ライフ・バランス進展に向けた取組を要望する。また、すべての期日前投票所における選挙区と比例区の個々の投票用紙交付を要望する。

民生費では、障害者手当等給付事業、難病者支援費への尽力と配食サービス業務の継続、生活保護費では、自立に向けた支援が図ら

民主党

新杜クラブ

一般会計歳入歳出決算及び特別会計決算、企業会計決算について賛成です。

歳入では前年度比2.12%の増で1165億2576万2100円、歳出では3.22%増の1121億8859万951円となっており、

歳入については、収納率の改善も見られ評価する。しかし、歳入全般における不納欠損額は、前年度より約9億5千万円増となっており、悪質な滞納者への厳しい対応は当然と考え、歳入の確保には今後も厳しい状況にあり努力願いたい。

総務費では、市税徴収事業で平成

れるよう要望する。

衛生費の食育推進事業の食育推進計画、食育推進イベントや地球温暖化防止事業を評価する。

労働費の若者就業支援事業では、女性に配慮した支援を要望する。

農林水産事業費では、市役所キッチンガーデン等の工夫により、農工費での理解と普及を図りたい。農業費では、中小企業相談の充実に支えを要望する。

土木費では、既存建築物耐震診断・改修促進事業の大きな推進を期待する。

下水道費では、豪雨被害の軽減への尽力を要望する。

消防費では、1分1秒を争う現場で効果的にAEDが使用できるよう、一層の取組と教師率向上のためのメデイカルコントロール体制の充実を要望する。

教育費では、市立高校へのスクールカウンセラーの配置と市内の事故事件を未然に防げるよう少年

19年度新たにインターネットを活用しての換領業務がスタートし成果を上げていくことが評価される。

民生費では、高齢者緊急通報装置による19年度救急車要請が166件あり、うち157件が救急搬送されている。高齢者の不安や孤立感の解消に成果を挙げて評価する。

衛生費では、小児急病診療業務が近隣市を含め頼れる存在であり、医師の長時間労働に頼らざるを得ない問題は、今後より、児科医の確保に努め、医療センターの強化・充実を要望する。

土木費では、障害者雇用の特別枠は実施方法は、明確調査研究が必要とのこと。前向きに取り組んでいよう積極的な検討を要望する。

土木費では、浸水被害防止事業に關し、20年度道路冠水が58か所と増えているようだが、災害の防止に引き続き努力願いたい。

教育費では、県立高校の半分にスクールカウンセラーが配置され

ているが、必要性を判断しての配置と考へ、市立高校への配置について前向きに検討するよう要望する。

国民健康保険特別会計では、滞納への対策のため特別整理担当室を置き、18年と比べて2倍近い不納欠損処理が行われた。特別欠損額を増やすことのないよう、納整理担当室の強化を要望する。

競輪特別会計では、19年度の前年度より収益を拡大することができたが、還元率による周辺整備では競輪場の交差点について現状の使用形態にあうスクランブル交差点へ改良するよう要望する。

下水道事業会計では、負担金や分担金の収入未済額等が前年より減取しているが、不納欠損金とならないよう適切な対応を要望する。

病院事業では、早急に市立病院の将来計画を明らかにし、安心して頼れる、存続される市立病院をアピールできるように建て替える具休化を図ることを要望する。

常任委員会の審査から

9月11・12日及び16・17日に各常任委員会が開催され、今定例会に提出された議案及び陳情が審査されました。ここでは、その審査の中での質疑・答弁(要点)の一部を掲載します。(議案の内容については、1面に掲載してあります。)



総務財務

常任委員会

議案第19号
松戸市税条例の一部を改正する条例の制定について

問 今回の条例改正により、4項目にわたり制度が変更される。そのうち年金受給者については、平成21年10月より公的年金にかかる住民税の徴収方法が、納付書による普通徴収を年金からの特別徴収へ変更されるものであるが、十分な広報が行われていないと徴収時期に混乱が生じると指摘される。周知方法については、市の広報等で行うとともに、この制度改正が全国的なものであることから、県下各市で統一して行うか、国へ要望して、テレビや全国紙等で広報してもらった方法が効果的と考えるが、所見を伺う。

答 今回の改正は、年金受給者の納税の便宜を図る観点から、特別徴収制度を導入するもので、納付方法の変更であり、新たな税負担を求めるものではない。このことが年金受給者に十分伝わらなければならないと考える。

総務省でも全国的な広報等が必要であること考え、実施すべくきょうタイムングを念頭に置きながら広報を行ったの情報を得ている。本市も国に対し、PRしてもらえるよう要望している。

問 年金以外の特別徴収の対象となる人数は、

答 本市の65歳以上の年金受給者は約3万7千人である。非課税者の約1万5千人を差し引くと、約2万8千人が特別徴収の対象者になると思われる。

問 年金以外の所得がある人は、

特別徴収と普通徴収のどちらかを選択できるか。

答 年金以外の所得にかかる税額は、年金所得にかかる特別徴収額に計算して徴収することができるとされているが、国の指示により当面の間は、年金以外の所得にかかる税額と年金にかかる特別徴収額とを分けて徴収することとしている。

健康福祉

常任委員会

議案第14号
平成20年度松戸市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

問 平成20年4月後期高齢者医療制度開始から現在までの間、いせや苦情の件数と、保険料の納付方法の変更に伴う申請件数と確定件数は、さらに、保険料徴収事務の内訳を伺う。

答 本制度開始以降は、対応しきれないほどの問い合わせや苦情が殺到した。処理件数は、他課にも対応してもらったため把握できていないが、国の追加軽減策に伴う保険料変更通知書を送送後8月11日以降の相談処理件数は8月末までで電話が1448件、窓口が576件となっている。

保険料の納付方法の変更については、7月末までに984件となっており、口座振替への変更手続きは、申請時時点で審査し、すべての方が変更になった。8月中の申請者は150人だが、事務処理上12月に年金徴収を中止し口座振替となる。

保険料徴収事務費の内訳については、申請受付のための特別窓口を開いたことによる、臨時職員とデータ処理にかかる人件費、需用費として申請書の印刷代や封筒代、通信費として案内文と申請後の支払方法変更通知書を送付するための

の郵送料、また口座振替にかかる金融機関への手数料及びデータ処理料、既存システムの改修委託料そして年金保険者と市町村間でデータをやり取りしているが、そのデータの授受を行うための経由に関する税額と年金にかかる特別徴収額とを分けて徴収することとしている。



わかりやすい説明に努めています

教育経済

常任委員会

陳情第11号
「国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する質疑

問 エアコンの設置状況と学校施設改築の際にエアコンを設置する考えはないか。また、洋式トイレを各クラスに設置することは要望してきたが、現在の設置状況は

答 松戸市では、平成元年から現在までに全ての保健室、コンピュータ室、情緒的支援を要する児童生徒がいる特別支援級、事務室、中学校の職員室及び特に必要があると認められた特別教室で冷房化を実施したところである。

なお、冷房化を改築等で実施していくのかとの質疑であるが、学校施設を改築することは難しい状況にあり、エアコンの設置について

都市整備

常任委員会

議案第23号
主要質疑

問 第2期工事194m区間について、工事の難易度が高いと判断した理由は、

答 この工事は、春木川流域浸水解消を図るため、現行流下能力毎秒7tを35tへ引き上げるものであり、平成19年度に第1期工事を発注し、黎明橋から剱橋までのうち120mはほぼ完成している。第2期工事の難易度については、国土交通省の難易度を判定する評価項目と異なり、それによって、構造物自体の条件、技術特性、自然条件、社会条件とがある。まず、構造物の条件として、今回の構造物自体が内空断面16に近しい非常に大きなもので、構造物の条件として難易度が高い。技術特性についても、仮設道路が取れないということで、掘削機に門型クレーンを使用するかなり特殊な工法を採用した。

自然条件も、非常に軟弱地盤で地盤改良の必要があり、これも難易度が高い。

社会条件は、密集市街地の工事を行うことから、近接施工となり騒音・振動などへの配慮や、作業ヤードの制約が多く社会的条件は非常に悪い。

これらを勘案すると、特に高度な技術を要するため、難易度が高い工事と判断した。

意見書提出

地方自治法第99条の規定により国及び関係行政庁に対し、次の意見書を提出しました。次、太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書
義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

副市長
教育委員会委員
人権擁護委員候補
川村 編
平川 清
高橋 高
本多 八重子
本原 孝
高橋 孝
山島 健治

(敬称略)

人事案件

副市長の一人を選任しました。また、教育委員会委員の一人、人権擁護委員の五人の任期満了に備え、それぞれの方の任命及び推薦に同意しました。

学校跡地検討協議会 委員長報告(概要)

旧根木内東小学校跡地は、松戸市の行政環境に位置し、かつ市街地調整区域でありますので用途は限られていくと思われま。したがって、当面、市の文書保管施設として暫定利用することは、やむを得ないと決定いたしました。ただし、保管文書が年々増える中で、電磁的な文書保管方法の導入など、基本的な保管文書のあり方を検討するよう要望いたしました。

旧古ヶ崎南小学校跡地は、教育委員会を暫定移転する案が示されましたが、市庁舎から離れた場所に移動した場合は市民の利便性本庁との連絡等、課題が残るとともに、改修費用もかなりの額になることが予想されます。一方で、分庁舎化を防ぐために、耐震性能向上との関係で視野に入れた庁舎の建て替え、あるいは耐震補強の意味合いを持った増築により、市民サービスの低下を防ぐ方策も考えられます。したがって、種々の選択肢がありますことから最終的な結論を出すには、さらに時間を要することとした。

次に、新松戸地区2校の学校跡地活用について検討いたしました。当該学校跡地は、第一種中高層住居専用地域であり、転用可能施設の範囲は限られていくと思われまますが、具体的な活用案の策定に当たりましては、青少年会館や新松戸の市営プール、さらに新松戸市民センターなどの地域周辺施設をはじめ、耐震改修を必要とする市内公共施設の再編を視野に入れ、検討を進めていただくよう要望することといたしました。なお、その際には、民間活力導入を視野に入れた複合施設への実現性の検証した提案を減が図れる方向で検討するよう要望することにも、素案の検討につきましては、行政内部だけの検討ではなく、学識経験者や公募市民を交えた検討機関を設け、議会と意見交換しながら活用方針を策定いただくことを希望することといたしました。



平成20年9月定例会 審議結果

番号	件名	本会議の結果	番号	件名	本会議の結果
認定			第22号	契約の締結について(クリーンセンター基幹整備工事)	同意
第1号	平成19年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について	多数意見	第23号	契約の締結について(春木川排水整備工事(その2))	同意
第2号	平成19年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	多数意見	第24号	副市長の選任について	同意
第3号	平成19年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について	多数意見	第25号	教育委員会委員の任命について	同意
第4号	平成19年度松戸市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	多数意見	第26号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第5号	平成19年度松戸市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	多数意見	第27号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第6号	平成19年度松戸市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	多数意見	第28号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第7号	平成19年度松戸市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致	第29号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第8号	平成19年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	多数意見	第30号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第9号	平成19年度松戸市水道事業決算の認定について	全会一致			
第10号	平成19年度松戸市病院事業決算の認定について	全会一致			
市長提出議案			議員提出議案		
第8号	専決処分の報告及び承認について(平成20年度松戸市老人保健事業特別会計補正予算(第1回))	承認	第11号	松戸市はり、きゆう、あん摩等施術費の助成に関する条例の制定について	否決
第9号	平成20年度松戸市一般会計補正予算(第1回)	可決	第12号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保等に関する意見書の提出について	否決
第10号	平成20年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)	可決	第13号	「労働者派遣法」の抜本改正を求める意見書の提出について	否決
第11号	平成20年度松戸市松戸競輪特別会計補正予算(第1回)	可決	第14号	新テロ対策特別措置法の延長廃止を求める意見書の提出について	否決
第12号	平成20年度松戸市下水道事業特別会計補正予算(第1回)	可決	第15号	太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書の提出について	可決
第13号	平成20年度松戸市介護保険特別会計補正予算(第1回)	可決	第16号	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のまちづくりに関する決議について	可決
第14号	平成20年度松戸市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	可決	第17号	松戸市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決
第15号	松戸市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決	第18号	松戸市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第16号	松戸市職員の公益法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	第19号	義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について	可決
第17号	松戸市議会議員の給与及び費用弁償の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	第20号	国における平成21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	可決
第18号	松戸市立学校及び松戸市立幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	第21号	国立病院の早期建設に関する決議について	可決
第19号	松戸市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	第22号	食の安全を求める意見書の提出について	可決
第20号	松戸市学童災害共済条例の一部を改正する条例の制定について	可決			
第21号	松戸市公設地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例の制定について	可決			
			平成20年度陳情		
			第9号	松戸市内の子どものすべてにゆきとどいた保育を求める陳情	不採択
			第10号	「義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書」採択を求める陳情	採択
			第11号	「国における平成21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情	採択
			第12号	松戸市立保育所の民営化をこどもたちに無理のない形ですめることを求める陳情	継続審査

声の議会だよりをご利用ください。
松戸市障害者福祉センターでは、松戸朗読奉仕会の協力を得て、視覚障害の方を対象に、議会だよりを朗読した録音テープを希望者に貸し出してあります。詳しくは、左記までご連絡ください。
松戸市障害者福祉センター(ふれあい22内)
TEL 383 7111 住所 松戸市五番3 7 1

12月定例会の開催予定

期日	主な内容
12月3日(水)	招集日・本会議(議案説明)
4日(木)	本会議(一般質問)
5日(金)	
9日(火)	予備日
10日(水)	予備日
11日(木)	常任委員会(議案審査)
12日(金)	
15日(月)	
16日(火)	
18日(木)	本会議(議案等の採決)

平成20年松戸市議会12月定例会は、12月3日(水)から18日(木)まで開催される予定です。請願・陳情は11月21日(金)正午までに提出してください。
予備日は、一般質問が行われる場合があります。

議会を傍聴しませんか。
問い合わせ先
市議会事務局 電話(366)7382

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のまちづくりに関する決議

今、長時間労働は社会全体にとって大きな課題である。働く人たちの健康への影響、家庭生活との両立の困難さ、地域社会の担い手不足、少子化等の問題を投げかけている。
私たちが、ワーク・ライフ・バランス、という視点から、働き方や暮らし方、地域社会のあり方を見直すことが求められている。私たちが目指すのは、一人ひとりが健康でいきいきと働き続けることができ、安心して子どもを産み、育て、家族等の介護ができるよう家庭生活を充実させ、自らの職業能力開発を図り、男性も女性も地域活動にも参加できる、ワーク・ライフ・バランスを目指す社会である。
よって、本市議会は、その実現に向けて、政労使が合意した「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」に沿って、仕事と生活の調和を実現している企業への支援、保育や介護サービスの充実など、ワーク・ライフ・バランスのまちづくりに行政・企業・労務団体・民間団体・住民が一体となって取り組むことを強く要望するものである。
千葉県松戸市議会

次回の発行予定は2月1日(日)です。



コスモス畑にはたくさんの人が訪れました

相次ぐ総理の辞職や、暗い事件が続いていますが、今年度上半期一番の明るい話題は、何と云ってもオリンピックでした。世界中の精鋭たちが集まり、17日間の熱戦が繰り広げられました。どの競技も観る人を感動させ、多くの英雄を生み出しました。さて、本市議会の9月定例会では、決算審査特別委員会が設置され、3日間にわたり、平成19年度予算が正しく執行されたかを会計ごとに審査しました。審査では、委員からの活発な質疑に対し、詳細な回答がありました。

財政の厳しい中、今後も市議会は市民の皆様へ納め頂ける市政を目指して取り組んで参ります。「議会だより」へのご意見・ご要望がございましたら、お気軽にお寄せ下さい。

編集の窓